

タイトル	認定職業訓練校の教育訓練活動に関するアンケート調査
著者	木村，保茂；KIMURA, Yasushige
引用	
発行日	2023-09-30

認定職業訓練校の教育訓練活動に関する アンケート調査

木 村 保 茂*

I 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

本稿の目的は、認定職業訓練校（以下、認定訓練校）の教育訓練活動を検討することである。

わが国の教育訓練サービス市場の規模は約1.6兆円～1.8兆円といわれる。そのうち「企業の教育訓練費」が46～50%、「労働者・個人の教育訓練費」が44～40%、「国・地方自治体（公共）の教育訓練費」が10%を占めている¹⁾。

これらの教育訓練費はそれぞれ自家消費と外部委託費に分かれるが、アウトソーシング化により外部委託費が増えている²⁾。その割合は「企業の教育訓練費」が66%、「国・地方自治体（公共）の教育訓練費」が56%、「労働者・個人の教育訓練費」が100%である。「労働者・個人の教育訓練費」の外部委託費が100%なのは、教育訓練費＝自己啓発費のすべてが教育訓練プロバイダー（教育訓練サービスの提供機関）に支払われるからである。

これらを合計すると教育訓練プロバイダーに流れる教育訓練費は80%になり、教育訓練サービス市場の8割を外部委託費が占めることになる³⁾。

ところで、教育訓練プロバイダー数は、労働政策研究・研修機構の調査研究によると15,105と推計される⁴⁾。それには認定訓練校も含まれるが、正確な数字は示されていない。そこで中央職業能力開発協会『全国職業能力開発施設ガイドブック』（2009年3月）によると、認定訓練校は1,243校とある。この数字は教育訓練プロバイダー全体の1割にも満たないものであり、認定訓練校が少数派であることを示している。しかし、そのことによって認定訓練校の教育訓練活動が規制されるわけではない。認定訓練校の教育訓練期間は長く、民間教育訓練プロバイダーの中ではもっとも長い部類に入る⁵⁾。先の『全国職業能力開発施設ガイドブック』によると、認定訓練校の3分の1強（36%）が1年以上の長期訓練（普通課程）を行っている⁶⁾。

*（きむら やすしげ）北海学園大学開発研究所特別研究員

(2) 調査母数の確定とアンケート調査の回収

こうした特徴を有する認定訓練校の教育訓練活動を分析するのが本稿の目的である。しかし、それに関する資料はきわめて少ない。

中央職業能力開発協会『全国職業能力開発施設ガイドブック』は、認定訓練校の全体像を示す唯一の資料である。それには都道府県別に各訓練校の訓練科目、普通訓練（普通と短期）、高度訓練（専門・応用、専門短期・応用短期）、および定員などが掲載されている。しかし、残念なことに、1990年以降発行されてきた同ガイドブックは、2008年版（平成21年3月）をもって廃刊となった⁷⁾。

この他の資料としては労働政策審議会（人材開発分科会）と都道府県（人材育成課、職業能力開発協会）の資料がある。前者は労働政策審議会（人材開発分科会）で配布されるもので、一般にも公開されている。もっとも、それは認定訓練が議題に上がらない時は配布されない。ところが、2010年代以降、認定訓練が議題に上がる回数は減少している。そのため労働政策審議会の資料では認定訓練校の全体像がみえにくくなっている。

では、都道府県（人材育成課、職業能力開発協会）の資料はどうであろうか。各都道府県は、毎年、職業能力開発に関する報告書を出しており、それには認定訓練の事項が含まれている。しかし、近年、事業報告書を出さないところやインターネットで簡単に済ますところが増えてきた。そのため都道府県の認定訓練に関する情報は非常に限られたものになっている。

こういう中で今回の「認定職業訓練校の教育訓練活動に関するアンケート調査」は計画された。

調査に先立って認定訓練校の母数の確定が不可欠であるが、2014年までそれは可能であった。『全国職業能力開発施設ガイドブック』や労働政策審議会の資料によって、認定訓練校数は1999年1,506校（100.0）→2008年1,243校（82.5）→2014年1,131校（75.1）と確認されていた⁸⁾。しかし、先の理由により認定訓練校に関する情報は限られるようになり、2015年以降、認定訓練校数の確定は困難になった。

そこで私は都道府県のインターネットの資料と『全国職業能力開発施設ガイドブック』（2009年3月）、およびアンケート調査で得た訓練校数・廃校数などから2022年の認定訓練校数を推計することにした。その結果が864校という数字である⁹⁾。2014～2022年の8年間に認定訓練校は24%も減少し、ピーク時の6割以下の水準に低下したことになる。

私はこの推定値を認定訓練校の母数として、アンケート調査を実施した。アンケート調査は2021年11月と2022年6月の2回にわたって実施された。アンケート調査の発送先（数）は828校である。そのうち65校が廃校でUターンして戻ってきたから、実際の発送先（数）は763校である。それは母数（864校）の88%に相当する。

こうして行われたアンケート調査の回答数は160校、回答率は21.0%である（160校/763）。この中には非認定訓練校が3校含まれており、それを除いた157校が認定訓練校である。

以下では、この157の認定訓練校を対象に「認定職業訓練校の教育訓練活動」を分析する。

Ⅱ 組織の概要と事業規模

(1) 組織の概要

① 業種構成（表1）

認定訓練校を運営する業種は「建設業」が圧倒的に多い（56%）。ついで「製造業」17%、「その他」13%、「学校」7%、「理美容」5%、「服飾」2%である。「建設業」の比率が今なお高いが、その一方で「理美容」、「服飾」、「学校」、「その他」など業種の多様化が進んでいる。

なお、ここでの「製造業」は機械・金属・自動車関係、「学校」は職業訓練センター・職業能力開発協会など、「その他」は専門技術・総合・その他サービス、金融、ガス、情報処理、ビルメンテナンス、商工会議所、労働者派遣などを指している。

表1 認定訓練校の業種構成

認定校\業種	製造業	建設業	理美容	服飾	学校	その他	計(訓練校)
単独訓練校	13	3	3			10	29
共同訓練校	14	85	5	3	11	10	128
計	27	88	8	3	11	20	157
%	17.2	56.1	5.1	1.9	7.0	12.7	100.0

注1) 学校は教育・学習支援業のことであるが、ここでは職業訓練センター、職業能力開発協会をさしている。

注2) その他には金融、ガス、機械修理、情報通信、ビルメンテナンス、労働者派遣、経済団体、商工会議所、専門・技術サービス、複合サービス、その他サービスが含まれる。

② 組織形態（表2）

認定訓練校の組織形態は「職業訓練法人」がもっとも多く（50%）、ついで「株式会社」16%、「財団・社団法人」12%、「協同・工業・商業組合」12%などである。

業種では建設業と学校で「職業訓練法人」が多く（70%、60%）、製造業とその他では「株式会社」が多い（各40%）。

表2 組織形態

業種\組織形態	職業訓練法人	財団・社団法人	協同・工業・商業組合	NPO・労働組合・任意団体	株式会社・有限会社	経営者協会・商工会議所	その他	計(訓練校)
製造業	3	5	4	1	11	1	2	27
建設業	63	6	10	3	2		4	88
(%)	71.6	6.8	11.4	3.4	2.3		4.5	100.0
理美容	2		1		4		1	8
服飾	2			1				3
学校	7	2					2	11
その他	1	5	2	2	8	2		20
計(訓練校)	78	18	17	7	25	3	9	157
%	49.7	11.5	10.8	4.5	15.9	1.9	5.7	100.0

注) その他には学校法人、みなし法人、特別法人、運営協議会等が含まれる。

③ 設立年次（表3）

認定訓練校の設立年次は「1973年以前」がもっとも多い（40%）。この時期は認定訓練校の養成訓練機能が強かった頃である。ついで多いのはオイルショックからバブル崩壊前の「～1990年」である（30%）。この時期はわが国の経済が“Japan as Number One”といわれ、モノづくりがまだ盛んだった頃である。

平成期に入ると認定訓練校の設立数はぐっと少なくなる。3.11 東日本大震災以前の「～2010年」が15%、その後の「～2021年」が16%である。設立校が減った代わりに、先にみたように認定訓練校の業種の多様化（服飾、学校、その他）が進んでいる。

表3 設立年次

業種	1973年以前	～1990年	～2010年	～2021年	計(訓練校)
製造業	10	6	5	3	24
建設業	40	21	10	7	78
理美容		1	2	4	7
服飾	1	1		1	3
学校	2	9			11
その他	3	4	4	7	18
計(訓練校)	56	42	21	22	141
%	39.7	29.8	14.9	15.6	100.0

(2) 組織の事業規模

① 人員構成（職員、指導員等）について（表4）

認定訓練校の運営に職員と指導員（講師、インストラクター含む）は欠かせない。表4はその人員構成を示したものである。それによると人員構成は10人未満の訓練校がもっとも多い。具体的には「1～5人未満」（24%）と「5～10人未満」（18%）で計42%になる。ついで多いのは「10～30人未満」の訓練校である（43%）。先の「10人未満」とほぼ同じであるが、5人刻みだと「10人未満」の約半分（11%）になる。

人員構成の大半は非正規の指導員である。彼らは訓練科目数に比例して配置されている。業

表4 人員構成（職員、講師等）

業種\人数	1～5人未満	5～10人未満	10～30人未満	30～50人未満	50人以上	計(訓練校)
製造業	3	5	4	4	5	21
建設業	19	14	45	6		84
理美容	4	1	2		1	8
服飾	1	1	1			3
学校		1	6		4	11
その他	7	4	6	1	1	19
計(訓練校)	34	26	64	11	11	146
%	23.8	17.5	43.4	7.7	7.7	100.0

種では製造業と学校で指導員が多い。たとえば、製造業では「30～50 人未満」と「50 人以上」で全体の 43%を占め、学校では「50 人以上」だけで 36%を占めている。

② 教育訓練施設（教室、実習場等）の面積（表 5）

教育訓練施設は小規模施設（55%）と大規模施設（45%）に分かれる。前者には「300 m² 未満」（38%）と「500 m² 未満」（17%）が、後者には「1,000 m² 未満」（22%）と「1,000 m² 以上」（23%）が含まれる。このうちもっとも大きい「1,000 m² 以上」は製造業において多く、製造業全体の 45%を占めている（9 校/20）。

③ 教育関連事業収入（表 6）

表 6 は教育関連事業の収入分布を少額収入分布帯（～300 万円未満）、中間収入分布帯（～1,000 万円未満）、高額収入分布帯（～5,000 万円以上）に分けたものである。それによる

表 5 教育訓練施設の面積（教室・実習場等）

業種\面積	小規模施設		大規模施設		計(訓練校)
	300 m ² 未満	500 m ² 未満	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上	
製造業	8	3		9	20
建設業	27	12	18	15	72
理美容	4	1			5
服飾		2	1		3
学校	2		3	3	8
その他	6	3	5	2	16
計(訓練校)	47	21	27	29	124
%	38.0	16.9	21.8	23.4	100.0

表 6 教育関連事業収入

年	業種\円	少額収入分布帯			中間収入分布帯			高額収入分布帯			計 (訓練校)
		100 万 未満	200 万 未満	300 万 未満	500 万 未満	800 万 未満	1,000 万 未満	3,000 万 未満	5,000 万 未満	5,000 万 以上	
2019 年	製造業	2		1		1		2		1	7
	建設業	7	7	2	7	9	3	12	1	6	54
	理美容		1			1					2
	服飾	1		2							3
	学校			2		2		1	1	4	10
	その他	3	2	1	2	2		5		1	16
	計(訓練校)	13	10	8	9	15	3	20	2	12	92
2020 年	%	14.1	10.9	8.7	9.8	16.3	3.3	21.7	2.2	13.0	100.0
	収入(万円)	351	800	1,338	710	3,161	834	21,095		66,342	94,631
	%	0.4	0.8	14.1	0.8	3.3	0.9	22.3		70.1	100.0
	計(訓練校)	8	15	4	8	17	6	17	1	11	87
	%	9.2	17.2	4.6	9.2	19.5	6.9	19.5	1.1	12.6	100.0
	収入(万円)	100	1,198	591	1,165	3,697	3,711	13,695	4,805	59,019	87,871
	%	0.1	1.4	0.7	13.3	4.2	4.2	15.6	5.5	67.2	100.0

注) 訓練校当たりの平均収入は、2019 年 1,029 万円、2020 年 1,010 万円である。

と各分布帯にはほぼ同数の認定訓練校が存在する（34%，29%，37％）。

一方、全体収入に占める割合は高額収入帯が高い。全体の90％前後を占めている（2019年93％，20年88％）。中でも「5,000万円以上」の超高額収入の割合はきわめて高く、わずか1割強の訓練校で全体の70％を占めている（2019年70％，20年67％）。

業種では建設業と学校において「5,000万円以上」の訓練校が多い。とくに、学校では「5,000万円以上」の訓練校が全体の40％を占めている

Ⅲ 教育訓練事業の概要

(1) 教育訓練分野の構成（表7）

認定訓練校の教育訓練分野は「建設コース」（39％）を筆頭に、「ものづくりコース」（19％），「OA・IT関連コース」（13％），「その他コース」（11％），「経理事務コース」（6％），「福祉・介護コース」（6％），「理美容コース」（3.4％），「服飾・デザインコース」（2.5％），「食品コース」（1.7％）などが続いている。

このうち業種へ対応しているのは「建設コース」（建設業との対応88％），「ものづくりコース」（製造業の対応48％，建設業の対応46％），「理美容コース」（理美容業との対応100％），「服飾・デザインコース」（服飾業との対応50％）である。

一方，「OA・IT関連コース」，「経理事務コース」，「福祉・介護コース」は業種へ対応していない。前2者は技術者・事務員向けのコースで，多くの訓練校で幅広く実施されている。それに対して後者は経営者向けのコースで，経営多様化の一環として行われている。

表7 教育訓練分野（複数回答）

業種\コース	OA・IT関連	ものづくり	建設	理美容	服飾・デザイン	福祉・介護	経理事務	食品	その他	計 (訓練校)
製造業	2	21(47.7)	3(3.3)			2	2	3	4	37
建設業	17	20(45.5)	80(87.9)		2(33.3)	9	5		6	139
理美容				8(100.0)						8
服飾					3(50.0)					3
学校	4	1(2.3)	6(6.6)		1(16.7)	2	4	1	1	20
その他	7	2(4.5)	2(2.2)				2		15	28
計(訓練校)	30	44(100.0)	91(100.0)	8(100.0)	6(100.0)	13	13	4	26	235
%	12.8	18.7	38.7	3.4	2.5	5.5	5.5	1.7	11.1	100.0

(2) 教育訓練給付制度（指定講座）の実施校（表8）

教育訓練給付制度（指定講座）を実施している訓練校は少ない。「現在実施」の訓練校（16校）と「かつて実施」の訓練校（7校）を併せても，全認定校（157校）の15％にすぎない。ただし，「現在実施」の訓練校が「かつて実施」の訓練校より多いことは，教育訓練給付制度の普及が若干なりとも進んでいることを示している。なお，指定講座の中身は玉掛，溶接，旋

表 8 教育訓練給付制度（指定講座）の実施校

業種	現在実施している	かつて実施した	計(訓練校)
製造業	6	2	8
建設業	4	4	8
理美容	0	0	0
服飾	0	0	0
学校	2		2
その他	4	1	5
計（訓練校）	16	7	23
全認定校 157 に対する割合	10.2	4.5	14.6

盤、配管、機関、フォークリフト、クレーン（車両系、小型移動式）、交通 2 級、施設 2 級など多様である。

(3) キャリアコンサルティングとジョブ・カード作成（表 9）

キャリアコンサルティングとジョブ・カード制度は、労働者のキャリアアップや職業能力開発、あるいは円滑な就職・労働移動などに役立つとして厚労省によって推奨されている。しかし、認定訓練校における実施状況・設置状況はきわめて低調である。キャリアコンサルタントの設置率は 17%，ジョブ・カード作成の支援率は 19% にすぎない。とくに、理美容業と服飾において低調で、服飾では設置率・支援率がともにゼロである。

表 9 キャリアコンサルタントとジョブ・カード制度

	キャリアコンサルタント設置	ジョブ・カードの作成支援
製造業	3	2
建設業	16	19
理美容	0	2
服飾	0	0
学校	2	3
その他	5	3
計（訓練校）	26	29
全認定校 157 に対する割合	16.6	18.5

IV 常設の教育訓練について

(1) 普通課程と短期課程の割合（表 10）

常設の教育訓練は普通課程と短期課程に分かれる。前者は一年以上の長期訓練、後者は半年以下の短期訓練である。表 10 によると短期課程が 44%，普通課程が 36% とある。これはどちらか一方の課程を設置している訓練校の割合である。この外に両方の課程を設置している訓練校があるから（20%），これを加えると短期課程の設置校は 64%，普通課程の設置校は 56% になる。

表 10 常設訓練の普通課程と短期課程の割合

業種	普通課程	短期課程	普通と短期の両方	計(訓練校)
製造業	14	10	3	27
(%)	51.9	37.0	11.1	100.0
建設業	36	28	22	86
(%)	41.9	18.3	25.6	100.0
理美容	2	6		8
服飾	1	1	1	3
学校	1	6	3	10
その他	1	17	1	19
計(訓練校)	55	68	30	153
%	35.9	44.4	19.6	100.0

普通課程の多い業種は建設業と製造業である。建設業が68%（42%+26%）の設置率、製造業が63%（52%+11%）の設置率である。建設業と製造業では今なお普通課程で養成訓練が行われているようである。

一方、短期課程が多い業種は理美容・学校・その他である。これらの業種では短期課程の割合が圧倒的に高く、その設置率は75～95%になる。これらの短期課程では各種資格の講習などが行われている。

(2) 普通課程のコース数と生徒

① 普通課程（長期訓練）のコース数（表 11）

普通課程はコース数の少ない訓練校が多い。「1 コース」（53%）と「2 コース」（27%）の訓練校が全体の80%を占めている。とくに建設業ではコース数の少ない訓練校が多く、「1 コース」（54%）と「2 コース」（31%）の訓練校が全体の85%にもなる。

表 11 長期（普通課程）のコース数

	業種\コース	コース数別訓練校					計(訓練校)
		1 コース	2 コース	3 コース	4 コース	5 コース	
2019 年	製造業	7	2	2	3	1	15
	(%)	46.7	13.3	13.3	20.0	6.7	100.0
	建設業	30	17	4	5		56
	(%)	53.6	30.4	7.1	8.9		100.0
	理美容	1	1				2
	服飾	2					2
	学校	2	1			1	4
	その他	1	1				2
	計(訓練校)	43	22	6	8	2	81
	%	53.1	27.2	7.4	9.9	2.5	100.0
2020 年	計(訓練校)	41	21	6	8	2	78

注) 一校当りのコース数は1.8 コースである。

それに対して製造業の訓練校ではコース数が多い。3コース以上の訓練校が全体の40%を占めている。その内訳は「3コース」が13%、「4コース」が20%、「5コース」が7%である。これらの中には大企業が運営する単独校が含まれており、製造業のコース数が多い要因の一つとなっている。

② 普通課程の生徒数（表12）

表12は普通課程の生徒数別訓練校を示している。それによると全体的に少人数の訓練校が多い。「10人未満」（44%）と「20人未満」（35%）の訓練校が80%を占めている。それが影響して1校当たりの生徒数は17～18人と少ない。

業種では建設業で少人数の訓練校が多い。「10人未満」（51%）と「20人未満」（38%）の訓練校が全体の90%を占めている。そのため建設業の1校当たり生徒数は10人強と少ない。それに対して学校と製造業では生徒数が多い。「50人未満」と「100人未満」の訓練校が67%～47%を占めている。1校当たりの生徒数は学校が46人、製造業が32人と建設業の数倍の多さである。

表12 長期の生徒数と生徒分布

	業種\生徒数	生徒数別訓練校						計 (訓練校)	生徒計	1校 当り 人数
		10人 未満	20人 未満	30人 未満	50人 未満	100人 未満	100人 以上			
2019年	製造業	3	5		3	4		15	453	30.2
	建設業	28	21	3	3			55	581	10.6
	(%)	50.9	38.2	5.5	5.5			100.0		
	理美容	1				1		2	73	36.5
	服飾	2	1					3	21	7.0
	学校	1			1	1		3	138	46.0
	その他		1		1			2	57	28.5
	計(訓練校)	35	28	3	8	6		80	1,323	16.6
	%	43.8	35.0	3.8	10.0	7.5		100.0		
	生徒数	179	355	71	290	428			1,323	
	%	13.5	26.8	5.4	21.9	32.4			100.0	
2020年	計(訓練校)	43	13	9	6	3	3	77	1,375	17.9

③ 生徒の年齢、雇用形態、雇用保険・社会保険、処遇状況、離職状況

イ) 年齢（表13）

普通課程（長期訓練）の生徒の年齢構成は、かつては新規中卒や新規高卒が中心であった。しかし、現在は、表13にみるように「30歳未満」（40%）と「25歳未満」（24%）の中途採用者などに移行している。

これがもっとも顕著なのは建設業である。建設業では「30歳未満」の中途採用者が54%を占めている。新規高卒や新規学卒の採用が難しく、訓練の中心が「30歳未満」の中途採用者

表 13 長期生徒の年齢

業種	20 歳未満	～25 歳未満	～30 歳未満	30 歳以上	計(訓練校)
製造業	8	4	2	2	16
(%)	50.0	25.0	12.5	12.5	100.0
建設業	6	14	30	6	56
(%)	10.7	25.0	53.6	10.7	100.0
理美容	1	1			2
服飾				2	2
学校	1	1	1	1	4
その他	1			1	2
計(訓練校)	17	20	33	12	82
%	20.7	24.4	40.2	14.6	100.0
内, 単独校	9	4			13
%	69.2	30.8			100.0

に移行したのである。それに対して製造業では新規高卒の「20 歳未満」がもっとも多く（50%）、ついで「25 歳未満」が多い（25%）。この傾向は大企業付属の単独校において顕著で、「20 歳未満」が 75%を占めている。製造業の単独校では、新規高卒者などを対象とする養成訓練（長期訓練）が今なお健在のようである。

ロ）雇用形態（表 14）

生徒の雇用形態は「正規雇用」が圧倒的に多い（86%）。「非正規雇用」はごくわずかである（3%）。「その他」（11%）には学生・主婦、離職者等が含まれるが、彼らは雇用関係をもたない人々である。

表 14 長期生徒の雇用形態

業種	正社員	非正規	その他	計(訓練校)
製造業	16	2	2	20
建設業	55		4	59
理美容	3	1		4
服飾			2	2
学校	3		1	4
その他	1		1	2
計	78	3	10	91
%	85.7	3.3	11.0	100.0
内, 単独校	11		1	12

注）その他には学生、主婦、離職者を含む。

ハ）雇用保険・社会保険の加入状況（表 15）（表 16）

生徒の雇用保険と社会保険への加入率は非常に高い。認定訓練校の約 90%が「(生徒は) 加入している」と答えている。「分からない」が若干あるが、それは訓練校が生徒の加入状況を把握してないためと思われる。

表 15 長期生徒の雇用保険加入状況

業種	加入している	加入していない	不明	計(訓練校)
製造業	14		3	17
建設業	56	1	2	59
理美容	2			2
服飾		2		2
学校	3	1		4
その他	1	1		2
計	76	5	5	86
%	89.2	6.0	4.8	100.0
内、単独校	10	1	2	13

表 16 長期生徒の社会保険の加入状況

	加入している	加入していない	分からない	計(訓練校)
製造業	16		1	17
建設業	54	2	3	59
理美容	2			2
服飾	2	1	1	4
学校		2		2
その他	1	1		2
計	75	6	5	86
%	87.2	7.0	5.8	100.0
内、単独校	12	1		13

二) 訓練修了後の処遇状況 (表 17)

訓練修了後の処遇状況については、実態を把握していない訓練校が多い。半数以上の訓練校が「分からない」と答えている。しかし、これを除くと製造業と建設業で違いがある。製造業、とく単独校では「(処遇は) 変わらない」が多いのに対し、建設業では「上昇している」が圧倒的に多い。

表 17 長期生徒の訓練修了後の処遇状況

	上昇している	変わらない	分からない	計(訓練校)
製造業	2	6	8	16
建設業	24	5	30	59
(%)	40.7	8.5	50.8	100.0
理美容	1	1		2
服飾		2		2
学校	1		3	4
その他		1	1	2
計	28	15	42	85
%	32.9	17.6	49.4	100.0
内、単独校	2	7	4	13

ホ) 訓練修了後の離職状況（表 18）

訓練修了後の離職状況についても実態把握をしていない訓練校が多い。「分からない」が 57%である。しかし、それを除くと「訓練前より少ない or 同じ」が圧倒的に多く（36%），「訓練前より多い」はわずか 7%である。

表 18 長期生徒の訓練修了後の離職状況

	訓練前と同じ or 少ない	訓練前より多い	分からない	計(訓練校)
製造業	3	2	11	16
建設業	24	4	29	57
理美容	1		1	2
服飾			2	2
学校	1		3	4
その他	1		1	2
計	30	6	47	83
%	36.1	7.2	56.6	100.0
内、単独校	3	3	7	13

(3) 短期課程のコースと生徒

① 短期課程のコース数（表 19）

短期課程のコース数は多い。普通課程の 5.6 倍である（824 コース）。その理由は短期課程の設置校が多いことであるが（表 10），それ以上に多コース設置の訓練校が多いことが影響している。たとえば，「～10 コース」，「～20 コース」，「20 コース以上」をもつ訓練校は 36 校に上り，全体（93 校）の 40%を占めている。また，そのコース数は 690 コースに上り，全体

表 19 短期のコース数

	業種\コース	コース数別訓練校								計 (訓練校)	全コース数	内、 20 以上
		1コース	2コース	3コース	4コース	5コース	～10コース	～20コース	20コース 以上			
2019 年	製造業	1	2	1		2	1	2	1	10	105	45
	建設業	13	8	8	5	2	6	4	3	49	380	186
	(%)	26.5	16.3	16.3	10.2	4.1	12.2	8.2	6.1	100.0		
	理美容	1		1			2	1		5	31	
	服飾		1	1						2	5	
	学校	1				2	1	1	4	9	161	125
	その他	5	2		1		7	1	2	18	142	56
	計(訓練校)	21	13	11	6	6	17	9	10	93	824	412
	%	22.6	14.0	11.8	6.5	6.5	18.3	9.7	10.8	100.0		
	コース数	21	26	33	24	30	133	145	412		824	412
	%	2.5	3.2	4.0	5.8	7.3	16.1	17.6	50.0		100.0	
2020 年	計(訓練校)	17	11	12	8	6	10	9	9	82	734	380

(824 コース) の 80% 以上になる。とくに、「20 コース以上」の訓練校 (10 校) は強力で、そのコース数 (412) は全体の 50% を占めている。

業種別で「20 コース以上」が多いのは学校である。それは学校全体の 44% に上り、そのコース数は全体の 78% を占めている (125 コース / 161)。そこでは大講堂でのマンモス講義 (短期講習) が行われている。

② 短期課程の生徒数 (表 20)

短期課程の生徒数は 100 人未満がもっとも多い。具体的には「10 人未満」、「20 人未満」、「30 人未満」、「50 人未満」、「100 人未満」の訓練校のことで、合計 64 校・70% になる。それ以上は 100 人以上の訓練校である。具体的には「200 人未満」、「300 人未満」、「300 人以上」の計 27 校・30% である。

その中で目を引くのは「300 人以上」の訓練校である。訓練校数は 12 校・13% であるが、生徒数は 22,299 人で、全体 (26,795 人) の 83% を占めている。「300 人以上」の訓練校が多い業種は製造業と学校である。製造業では「300 人以上」の訓練校 (2 校) が全生徒の 91%、学校 (3 校) では全生徒の 95% を占めている。

表 20 短期の生徒数

	業種 \ 生徒数	生徒数別訓練校								計 (訓練校)	生徒計	内, 300 以上	全生徒 に占める割合
		10 人未満	20 人未満	30 人未満	50 人未満	100 人未満	200 人未満	300 人未満	300 人以上				
2019 年	製造業			1	4	2	2		2	11	6,277	5,697	90.8
	建設業	10	8	3	8	7	7	1	4	48	5,355	2,981	55.7
	(%)	20.8	16.7	6.3	16.7	14.6	14.6	2.1	8.3	100.0			
	理美容	2		1		2				5	171		
	服飾			1	1					2	55		
	学校	1			1		2	1	3	8	12,655	12,062	95.3
	その他	2	3	1	3	3	2		3	17	2,282	1,559	68.3
	計(訓練校)	15	11	7	17	14	13	2	12	91	26,795	22,299	83.2
2020 年	%	16.5	12.1	7.7	18.7	15.4	14.3	2.2	13.2	100.0			
	生徒数	80	154	164	660	983	1,951	504	22,299	26,795			
	%	0.3	0.6	0.6	2.5	3.4	7.3	1.9	83.2	100.0			
	計(訓練校)	12	11	8	16	8	7	6	10	78	23,252	19,347	83.2

③ 生徒の年齢、雇用形態

イ) 年齢 (表 21)

生徒の年齢は 30 歳未満と 30 歳以上が半々である。具体的には、前者は「20 歳未満」(7%) と「30 歳未満」(42%)、後者は「40 歳未満」(36%) と「40 歳以上」(15%) である。普通課程に比べると中高年層が多いが、それは短期課程が養成訓練でなく、在職者対象の向上訓練だからである。

表 21 短期生徒の年齢

業種	20 歳未満	～30 歳未満	～40 歳未満	40 歳以上	計(訓練校)
製造業		5	5		10
建設業	4	12	14	7	37
理美容	1	4	1		6
服飾				1	1
学校		1	1		2
その他		7	4	2	13
計(訓練校)	5	29	25	10	69
%	7.2	42.0	36.2	14.5	100.0

ロ) 雇用形態 (表 22)

生徒の雇用形態は「正規雇用」が圧倒的に多い (71%)。「非正規雇用」は 11%にすぎない。
なお、「その他」(17%)は自営業主や一人親方 (請負個人自営業主)、離職者などである。

表 22 短期生徒の雇用形態

	正社員	非正規	その他	計(訓練校)
製造業	8	1	2	11
建設業	24	3	7	34
理美容	1	1		2
学校	3	1	2	6
その他	14	2	1	17
計	50	8	12	70
%	71.4	11.4	17.1	100.0

V 委託訓練について

(1) 委託訓練の実施状況 (表 23)

委託訓練の実施校は「現在実施」が 34 校 (22%), 「かつて実施」が 20 校 (13%) である。
併せると、全認定校 (157 校) に占める割合は 34% になり、民間教育訓練プロバイダー
(15,105) の実施率 (24%) より高い¹⁰⁾。もっとも、「現在実施」だけならばほぼ同じであるが。

表 23 委託訓練の実施状況

業種	現在実施	かつて実施	計(訓練校)
製造業	3		3
建設業	21	12	33
理美容		4	4
学校	6	2	8
その他	4	2	6
計	34	20	54
全認定校 157 に対する割合	21.6	12.7	34.3

(2) 委託訓練のコース数 (表 24)

表 24 は 2019 年と 2020 年の委託訓練のコース数を合算したものである。それによると「1 コース」だけの訓練校がもっとも多い (36%)。これに「2 コース」(8%) と「3 コース」(21%) の訓練校を加えると、全体の 3 分の 2 になる。

残りは「4 コース」以上の訓練校であるが、その中では「6 コース以上」の訓練校がもっとも多い (23%)。そのコース合計は 119 コースで、全体 (221 コース) の 54% を占めている。

表 24 委託訓練のコース数

認定校	1 コース	2 コース	3 コース	4 コース	5 コース	6 コース以上	計(訓練校)	コース計	内 5 以上
全業種	22	5	13	4	3	14	61	221	119
%	36.1	8.2	21.3	6.6	4.9	23.0	100.0	100.0	53.8

注) 2019 年と 20 年の合計である。

(3) 委託訓練の生徒数 (表 25)

委託訓練の生徒数はほぼ三等分されている。「～20 人未満」(32%) と「～50 人未満」(33%)、および「～100 人未満」(28%) の訓練校である。一校当りの生徒数は 42 人であるが、それはちょうど三等分の中間に位置する。

表 25 委託訓練の生徒数

認定校	～20 人未満	～50 人未満	～100 人未満	100 人以上	計(訓練校)	生徒計	一校当り人数
全業種	19	20	17	4	60	2,956	42.3
%	31.7	33.3	28.3	6.7	100.0		

注) 2019 年と 20 年の合計である。

(4) 委託訓練の収入分布 (表 26)

表 26 は表 6 (「教育関連事業収入」) に倣って、収入分布帯を少額分布帯 (～300 万円未満)、中間分布帯 (～1,000 万円未満)、高額分布帯 (～1 億円未満) に分けている。それによると高額分布帯の訓練校が圧倒的に多いことが分かる (60%)。中でも「3,000 万円未満」

表 26 委託訓練の収入分布

訓練校・収入\円	収入別訓練校数								計 (訓練校)	収入計	平均収入 (万円)
	少額収入分布帯		中間収入分布帯			高額収入分布帯					
	200 万 未満	300 万 未満	500 万 未満	800 万 未満	1,000 万 未満	3,000 万 未満	5,000 万 未満	1 億 未満			
全業種	5	1	4	8	7	16	3	2	46		
%	10.9	2.2	8.7	17.4	15.2	34.8	6.5	4.3	100.0		
収入(万円)	453	235	1,625	5,153	6,474	23,598	11,220	15,174		63,932	1,390
%	0.7	0.4	2.5	8.1	10.1	36.9	17.5	23.7		100.0	

注) 2019 年と 20 年の合計である。

の訓練校がもっとも多くなっている（35％）。

収入額は「3,000 万円未満」の訓練校がもっとも多く（37％）、ついで「1 億円未満」（24％）と「5,000 万円未満」（18％）の訓練校である。いずれも高額収入帯の訓練校で、その収入額は全体の 78％を占めている。かくして、委託訓練の1校当り収入額は 1,390 万円と高額である。

(5) 委託訓練収入の全収入に占める割合（表 27）

委託訓練収入の全収入に占める割合は、50％以下の訓練校が多い。具体的には「10％未満」（23％）の訓練校、および「20％未満」（14％）・「30％未満」（12％）・「40％未満」（7％）・「50％未満」（7％）の各訓練校で、全体の 63％を占めている。これらの訓練校にとって委託訓練は副業的である。

他方、数は少ないが全収入に占める割合が高い訓練校も存在する。それは委託訓練収入の割合が「80％以上」の訓練校である（21％）。これらの訓練校にとって委託訓練は副業的でなく、本業的といえる。

表 27 委託訓練収入の全収入に占める割合

訓練校\割合	～10％未満	～30％未満	～50％未満	～80％未満	80％以上	計(訓練校)
全業種	4	17	8	4	9	42
%	9.5	40.5	19.0	9.5	21.4	100.0

注) 2019 年と 20 年の合計である。

(6) 委託訓練の生徒の特徴

① 年齢（表 28）

委託訓練生の年齢分布は、若年層（10～20 代）と中年層（30～40 代）が同じである（48％：48％）。もっとも、年代別にみると 40 代がもっとも多く（39％）、ついで 20 代（26％）と 10 代（21％）が続いている。

② 雇用形態（表 29）

委託訓練とは、離職者訓練の施設外委託訓練すなわち民間委託訓練のことである。そのため生徒の雇用形態は「離職者・無業者」がもっとも多い（50％）。残りは正規雇用者（42％）と非正規雇用者（8％）である。

③ 職業（表 30）

表 30 は委託訓練生の職業である（複数回答）。それによるとモノづくり関係〈46％〉が非モノづくり関係（34％）を上回っている。その内訳は、前者が「現場技能者」（22％）、「専門技術者」（20％）、後者が「事務職」（18％）、「サービス業」（10％）、「営業・販売職」（6％）である。なお、この中には「離職・無業」（24％）は含まれていない。

表 28 委託訓練生の年齢

	～19 歳	～29 歳	～39 歳	～49 歳	その他	計(訓練校)
全業種 %	5 21.7	6 26.1	2 8.7	9 39.1	1 4.3	23 100.0

注) 年齢不詳と答えた 13 校を除いている。

表 29 委託訓練生の雇用形態

	正規雇用	非正規雇用	離職・無業	計(訓練校)
全業種 %	16 42.1	3 7.9	19 50.0	38 100.0

表 30 委託訓練生の職業（複数回答）

職種	専門技術	現業技能	事務	営業・販売	サービス	離職・無職	計(訓練校)
全職種 %	10 20.0	11 22.0	9 18.0	3 6.0	5 10.0	12 24.0	50 100.0

Ⅵ 求職者支援訓練

(1) 求職者支援訓練の実施状況（表 31）

求職者支援訓練を実施している訓練校は少ない。「現在実施」の訓練校はわずか 10 校である。「かつて実施」の訓練校（13 校）を含めても、全認定校（157 校）の 15%にすぎない。

表 31 求職者支援訓練の実施状況

業種	現在実施	かつて実施	計(訓練校)
建設業	7	9	16
学校	1	2	3
その他	2	2	4
計	10	13	23
全認定校 157 に対する割合	6.4	8.3	14.6

(2) 求職者支援訓練の収入額（表 32）

求職者支援訓練の収入額の回答数はきわめて少ない。2019 年と 2020 年の両方を併せても 7 校にすぎない。この少ない回答数の中で敢えて収入額の特徴を探すと、高額収入分布帯の訓練校が多いことである（60%弱）。そのため求職者支援訓練の一枚当り収入額は高額（1,458 万円）である。

表 32 求職者支援訓練の収入額

訓練校\円	少額収入分布帯		中間収入分布帯			高額収入分布帯			計 (訓練校)	平均収入 (万円)
	200 万 未満	300 万 未満	500 万 未満	800 万 未満	1,000 万 未満	3,000 万 未満	5,000 万 未満	5,000 万 以上		
全業種	2			1		3	1		7	1,458

注) 2019 年と 2020 年の合計である。

7 校中 5 校が建設業である。

(3) 求職者支援訓練収入の全収入に占める割合 (表 33)

求職者支援訓練の全収入に占める割合は、すべての訓練校が「50%未満」以下である。しかも、そのうち「30%未満」以下が 75%を占めている。このことは求職者支援訓練がすべての訓練校にとって副業的なことを示している。

表 33 求職者支援訓練収入の全収入に占める割合

訓練校\割合	10%未満	30 未満	50 未満	計(訓練校)
全業種	3	3	2	8
%	37.5	37.5	25.0	100.0

注 1) 2019 年と 2020 年の合計である。

注 2) 「現在実施」と「かつて実施」の合計である。

注 3) 8 校中 7 校は建設業である。

Ⅶ 今後の方向

(1) 今後の教育関連事業について (表 34)

教育関連事業の今後については「現状維持」の訓練校がもっとも多い (72%)。「拡大する」の訓練校 (15%) を含めると 90%近くになる。それに対して「縮小・廃校」の訓練校はわずか 6 %である。認定訓練校を取り巻く状況の厳しさを考えると、少ない数字である。わが国の人材育成システムにおける認定訓練校の頑張りを示しているようである。

表 34 今後の教育関連事業の方針

認定校	拡大する	現状維持	縮小・廃校	分からぬ	計(訓練校)
訓練校	21	103	9	10	143
%	14.7	72.0	6.3	7.0	100.0
内、建設	13	55	5	5	78

(2) 認定訓練校が今後重視するコース (表 35)

1 つは、「OA・IT 関連」コースである (22%)。たとえば「PC 資格」, 「建築 CAD」, 「OA 事務」, 「IT リテラシー」, 「IT ビジネス」などのコースである。もっとも、これらは IT 時代

表 35 今後重視するコース（複数回答）

認定訓練校\コース	OA・IT	ものづくり	建設	介護	その他	計(訓練校)
訓練校 %	47 22.1	47 22.1	69 32.4	4 1.9	46 21.6	213 100.0
内、建設 %	21 19.4	17 15.7	60 55.6	4 3.7	6 5.6	108 100.0

に対応するコースで、DX時代にはさらなるグレードアップが求められる。たとえば、「CDO（チーフデジタルオフィサー）」や「データサイエンティスト」などのコースである。

2つは、「モノづくり関連」コースである（22%）。具体的には「機械技術科」、「塑性加工科」、「鉄工科」、「数値制御旋盤」、「機械仕上げ」、「玉掛」、「クレーン運転」、「機械設計」、「産業装置メンテナンス」、「保全」などである。

3つは、「建設関連」コースである（32%）。建設関連の認定訓練校が多いこともあって、このコースを要求する訓練校がもっとも多い。具体的には「建築CAD」、「建築設備」、「塗装基礎」、「車両系小型クレーン」、「木造建築科」、「建築基礎躯体科」、「電工資格」、「塗装科」、「配管科」、「造園科」などである。

4つは、「介護関連」コースである。たとえば、「介護資格研修」などである。このコースは経営多角化の方策の一つとして上がっているが、回答数は必ずしも多くない（2%）。

5つは、「その他」のコースである（22%）。具体的には特定の業種・業務に直結する専門コースと、そうでないコースに分かれる。前者には「空調メンテナンス」（空調業者）、「LPガス関連資格」（LPガス業者）、「施設警備2級」（警備業者）が、後者には「新人研修」、「中堅・管理職研修」、「経理・財務研修」などが上がっている。

注)

- 1) 木村保茂「わが国の認定職業訓練の変遷と課題(1)」北海学園大学開発研究所『開発論集 106号』2020年9月、178～179頁。
- 2) 前掲「わが国の認定職業訓練の変遷と課題(1)」179頁。
- 3) 外部委託費総額は1兆3,000億円に達し、教育訓練サービス市場（1兆6,215億円）の8割を占める。木村保茂「わが国の認定職業訓練の変遷と課題(2)」北海学園大学開発研究所『開発論集 108号』2021年9月、146～147頁参照。
- 4) 労働政策研究・研修機構『日本の職業能力開発と教育訓練基盤の整備』2007年、158～159頁。
- 5) 労働政策研究・研修機構「教育訓練サービス市場の現状」労働政策研究報告書NO.80、2007年、61頁。同報告書によると、経営者団体（商工会議所、商工会、事業協同組合）は短期研修（25時間未満）が多く、民間教育訓練機関・公益法人は中期研修（40時間未満）が多い。
- 6) 中央職業能力開発協会『全国職業能力開発施設ガイドブック』（2009年3月）。同ガイドブックによると、認定訓練校1,243校のうち452校に普通課程が、986校に短期課程が設置されている。訓練校によっては普通課程と短期課程を併設しているため、その合計は1,243校を上回る。

- 7) 『全国職業能力開発施設ガイドブック』は平成2年3月に『職業能力開発施設ガイドブック』として発行されたが、後に『全国職業能力開発施設ガイドブック』に名称を変更した。
- 8) 前掲「わが国の認定職業訓練の変遷と課題(1)」186頁。
- 9) インターネットで認定訓練校数が分かるのは37都道府県である。もっとも、その中には2022年以前のものも含まれている。残り10県の訓練校数は中央職業能力開発協会『全国職業能力開発施設ガイドブック』(2009年3月)、その他からの推計である。なお、認定訓練校864校には休校中が61校含まれている。
- 10) 前掲『日本の職業能力開発と教育訓練基盤の整備』によると、教育訓練プロバイダーの委託訓練の実施率は24.1%である(208頁)。